島本町教育委員会 会議録(令和3年第3回 定例会)

日時	令和3年3月3日(水) 午前9時30分 ~ 午前10時30分
場所	島本町役場地階 第五会議室
出 席 者 委 員 及 び 事務局職員	持田学教育長、西山洋子教育委員、森田美佐教育委員、西尾一実教育委員 (教育こども部) 岡本泰三部長、安藤鎌吾次長 (教育総務課) 廣井信弥課長、島本恵子主査 (教育推進課) 山田敏博課長、石橋孝之参事 (子育て支援課) 南田篤志課長 (生涯学習課) 奥野大介課長
欠 席 者 委 員	高岡理恵教育委員
議題及び議事の趣旨	第 8 号議案 島本町保育所条例施行規則の一部改正について 第 4 号報告 工事請負契約の変更の臨時代理について 第 5 号報告 令和2年度学校教育自己診断結果の公表について 第 9 号議案 教職員(一般職)人事について
議 決 事 項	第8号議案、第9号議案
教育長の報告の要旨	別紙議事録のとおり
その他	傍聴者 2 名

教育長

本日、髙岡教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項 の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名 です。定数を満たしておりますので、令和3年第3回教育委員会定例 会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録署名委員は、島本町教育委員会会議規則 第17条の規定により、西山教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録署名委員は、西山教育 委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、第8号議案「島本町保育所条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長

それでは、第8号議案「島本町保育所条例施行規則の一部改正について」、御説明申し上げます。

資料1枚目を御覧ください。このたびの改正に係る改め文となって おります。

資料2枚目をお開きください。提案理由と議案の概要でございますが、町立第四保育所の移転新築に伴う施設の規模の縮小により定数を90人に変更するとともに、保育所に置く職員を整理するため所要の改正を行うものでございます。施行期日は、令和3年4月1日となっております。

続きまして、資料の3枚目をお開きください。新旧対照表でございます。第2条でございますが、第四保育所の定数につきまして150人を90人に改めるものでございます。次に、第4条及び第5条でございますが、職員につきまして主任を削除するものでございます。主任につきましては、これまで所長補佐に相当する役割を担ってまいりましたが、一般職員の中からこれを指名していたことから、その位置付けに課題がございました。令和元年度から所長を補佐する管理職として副所長を置くこととして、体制の整備が図られましたことから、主任を削除するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。 よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。 これより、本案に対する質疑を行います。

教育長

質問のある方は、挙手願います。

教育委員

定数を150人から90人に改めたことについて、具体的にこの数字に至った経緯を御説明ください。あと、主任という役職は、一般職員から任命していたということですが、一般職員の中でもリーダー格としてまとめていただく方のポジションも必要かと思います。そちらを削って副所長が役割を担うということですが、今の時点で削ることになったことについて御説明願います。

子育て支援課長

定員につきましては、延床面積として可能な受入児童数というところから90人という設定をさせていただいているものでございます。 次に、主任の削除についてですが、主任といいますのは、これまで同規則において規定はされていたものの、一般職員の給与と変わらない状況で職責だけが重いという課題がございました。これに代わる役職といたしましては、現時点におきましても係長とか主査級の職員がおりますので、その他の職員の指導的な役割を果たせるものと考えております。

教育長

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すること に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。 それでは、第4号報告「工事請負契約の変更の臨時代理について」 を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、第4号報告「工事請負契約の変更の臨時代理について」、 御説明申し上げます。

本案件は、去る3月1日に開かれた町議会の3月定例会議に提出した事件議決案に関するものであり、教育長に対する事務委任規則第1 条第1項第13号の「教育予算、条例の制定改廃その他議会の議決を 経るべき事件の議案の意見聴取について回答すること。」に該当するため、本来であれば、議会提出前に教育委員会の議決を経る必要があるものでございます。しかしながら、事務の都合上、議会への議案発送の日までに教育委員会議を開催し、議決を経るための時間的余裕がございませんでしたので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項前段の規定に基づき、教育長が本案件に係る事務を臨時に代理し、同項後段の規定により、今回その報告をするものでございます。

今回臨時に代理しました工事請負契約の変更についてですが、概要としましては、前回の教育委員会議で説明しました、第三小学校A棟建替工事における現A棟のアスベスト除去工事の追加実施に伴い、建替工事の契約金額を変更するものでございます。資料の2枚目、左上に「第5号議案」と付されたページを御覧ください。中段に記載しておりますとおり、契約金額を、原契約金額から税込437万8千円増額し、16億4,007万8千円に変更するものでございます。この変更契約につきましては、去る2月4日に開かれた臨時議会において、関係する補正予算が可決されたことを受けまして、建替工事の請負業者との間で、2月9日に変更契約の仮契約を締結したものでございます。

なお、この変更契約につきましては、昨日2日に開かれた議会の本 会議において可決され、同日をもって正式な本契約となりましたので、 予定どおり、春休み中にアスベスト除去工事を完了することができる よう、事務を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。 よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。 ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

アスベストの除去において、工事のスケジュールの変更等がありま したら教えてください。

アスベストの除去工事を追加実施させていただくことになりましたが、これに伴います全体的な工事日程への影響は、今のところ特段ございません。工期といたしましては、10月31日までに終了する予定としておりますが、その工期自体が延長するという見込みはございません。

教育長 教育委員

教育総務課長

教育長

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告内容のとおり承認するものといた します。

それでは、第5号報告「令和2年度学校教育自己診断結果の公表について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第5号報告「令和2年度学校教育自己診断結果の公表について」、御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。こちらには、小学校4校の結果をま とめております。また、後半には、中学校2校の結果をまとめており ます。

まずは、小学校の主な結果概要について御説明申し上げます。

1番、「学校へいくのが楽しい」という質問について、ここ数年は、年度によって多少の増減があるものの、平成29年度に80%を超えた以外は、75%前後を推移しております。現場の先生の様々な場面における御努力の効果もあって、学校内での安心度が向上していることが一つの要因として考えられます。

保護者に関しては、86.2%もの肯定的な御意見を頂いており、一定、学校へは高い信頼感を持っていただいていると考えますが、児童、保護者を含め、限りなく100%を目指し、生活指導や授業改善とも連動して、引き続き全校的な取組の中で、児童の自己肯定感あふれる居場所づくりを推進していき、「楽しい学校」の実現を目指します。

続きまして、2番、「確かな学力の育成」の項目ですが、教職員は、 新学習指導要領の実施に向けた授業改善の取組を行っていることもあって、96.3%の先生方が肯定的な回答を寄せております。児童も、 88.1%となっており、おおむね先生方の教材研究や授業改善の成果 はあるものと考えられます。今後も引き続き、「主体的・対話的で深い 学び」を実現し、「確かな学力」の育成を目指します。

続きまして、3番、「ICTの活用について」の項目ですが、児童・教職員の肯定的意見が90%を超えており、高い数値となっております。一方で、保護者の肯定的な意見は65%であり、数値の差が大きい回答結果となっております。令和3年4月から児童・生徒1人1台

のタブレットPC環境が整うため、主体的・対話的で深い学びを実現するために、今後の教育現場においてICTを活用した授業改善に努めてまいります。また、保護者の回答結果の「わからない」と回答している割合が25.0%と高い数値になっており、学校だより、ホームページなどによる情報発信などが必要だと考えております。

続きまして、9番、「いじめ防止・対応について」の項目ですが、昨年度は保護者の肯定的な回答が50.4%だったのに対し、今年度は55.0%と微増となっております。一方で、教職員は、今年度96.3%と高い数字になっており、保護者と学校の意識の差が一番大きい項目となっております。近年は、インターネット端末の普及もあって、学校だけでは発見できない部分や対応が後手に回る事象も全国的に増加しており、今後も、いじめを取り巻く環境は、ますます厳しい状況になっていくものと思われます。虐待問題も含め、いじめや交友関係のトラブルなどを未然に防ぐ環境整備や早期発見の好事例の交流、そして、教員自身、特に経験年数の浅い教員が一人で抱え込んでいることがないよう、自由に発言できる職員室の雰囲気づくりを各校に要請してまいります。

まず、1番の「学校へ行くことが楽しい」の項目ですが、昨年度に 比べ、わずかに数字が上がり81.7%が肯定的な回答を寄せており ます。これは、小学校段階から培われた友人関係や自己肯定観、さら には新しい友人との関係構築力や新しい環境への適応力の高さを表し ているものとも解釈できます。ただ、一方で、15%程度の生徒にと っては、学校を否定的に捉えており、全ての生徒が安心して学べる学 校環境づくりを推進し、教職員間の連携を密に取り、生徒指導と学力 の両輪で、引き続き、規律ある明るい学校生活、自己実現に向かって いくことができる環境の維持・向上を各校に要請してまいります。

では、次に、中学校の概要について御説明申し上げます。

続きまして、4番、「成績・評価について」の項目ですが、中学校の場合、評価が就職や進学の際の調査書の一部となっていくことから、誤記載などが起こらないようにチェック体制を構築することが必須となっております。また、生徒・保護者が納得できる評価をすることが責務であります。評価基準を事前に示すことや、ABC評価と5段階評定との整合性の分かりやすさの追求などを各校に要請してまいります。

続きまして、9番、「いじめ防止・対応について」の項目ですが、生徒が64.9%、保護者が59.7%という肯定的な回答に対し、教職員は93.8%となっており、小学校同様、意識に大きな差があると言えます。特に中学校においては、思春期特有の悩みや保護者との関係も含めた人間関係の複雑さに加え、インターネット環境が及ぼす弊害もあり、問題発見を複雑にしております。各中学校においては、生徒会を中心にいじめ防止の取組が展開されており、好事例を積み重ね、生徒理解へとつなげていくことを各校に要請してまいります。

結果の公表につきましては、事務局として保護者、地域住民に対する説明責任を果たすため、町結果概要についてホームページを通じて公表したいと考えています。

教育長 教育委員 以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

食の教育についてですが、小学校と中学校の結果とも、児童・生徒が回答している「食の大切さについて考える機会がある」という項目が前年度と比べて減少しているように思います。こちらは、新型コロナウイルスの影響で、給食を班にならずにセパレートで自分の席で一人で食べているので、給食の時間にご飯について友達や先生と話す機会が少なくなっていることが一つの原因なのかなと思っております。小学校はそのように聞いたのですが、中学校の昼食の時間は、どのようにされているのか教えていただきたいです。あと、家庭科の実習等でご飯を作って食べるというようなことを、今はどのように対応されているのかお伺いします。

教育推進課長

給食についてですが、中学校におきましても、小学校と同様、グループになることなく全員一方向を向いてしゃべらず食べている、というのが現状でございます。家庭科の調理実習ですが、従来でしたら6名なり8名なりの班の体制で一つのグループを作って調理実習を行う形ですが、今年度につきましてはそういう取組ができず、できたとしても、簡単にお茶を沸かして飲む、というような程度の実習にとどめておりますので、例年どおりの調理実習という形では実施できておりません。

教育委員

このような御時世ですので、そのように対応していただいているの

はありがたいことです。また、一方で、食というものはすごく大切なものだと考えております。体を作る源であり、「健全な精神は健全な肉体に宿る」とも言いますので、子どもたちにご飯の大切さを改めて教えてあげる授業をどこかでしていただければ幸いです。

教育推進課長

御指摘のとおり、実習等を今年度は従来どおり実施できていないですが、家庭科等の授業の中では食を取り扱って、体の成長であるとか、心身の健康状態を保つために重要である、というような授業を行っております。栄養教諭もおりますので、栄養教諭と共同で担任が食について授業することも実施しております。講義という形になりますが、来年度以降も持続して、子どもたちには家庭科等の教科の中で教えていきたいと考えております。

教育委員

中学校の共通項目の2番の「確かな学力の育成について」ですが、 教職員の数値がマイナス5.2%ということですが、これはコロナ禍 の対応ということで計画どおり進まなかったことが原因と理解したら よろしいでしょうか。それから、「いじめ防止対応について」ですが、 先生方と生徒、保護者の数値がかなり逆方向に向いている傾向が見ら れますが、これについては原因がどういうところにあるのか疑問があ りますが、いかがでしょうか。

教育推進課参事

「確かな学力の育成について」の教職員のパーセンテージが下がっているところでございますが、コロナ禍の部分で、今年度4月、5月、6月と約2か月休校になったところが確かにあったのかなと思います。例年に比べて授業日数自体は減っているのですが、文部科学省が示しております標準日数自体はクリアできておりますので、その辺りの影響はないのかなと考えております。実際5.2%減っているというところはありますが、もともとが90%であったというところの部分で、人数的に見るとすごく少人数ということになりますが、その辺りはまた研究をしていきたいと考えております。

教育推進課長

「いじめ防止対応について」について回答させていただきます。教職員の中学校の数字で言いますと、「取組を行っている」という教職員の回答が93.8%に対して、生徒が64.9%、保護者につきましては59.7%というような形で開きがあります。ただ、今年度に関しましては、生徒会を通じて、子どもたちにはいじめ防止の対応につ

いて、学年を超えた取組を行っております。それと、学期ごとには生活アンケートという形で、子どもたちが気になっていること、からかい等も含めてアンケートを取って、その中で気になる回答があったものに対しては、個別で聞き取りを行う等の対応はしておりますが、アンケートには「いじめ」という言葉が出てきていないので、子どもたちにとっては、これがいじめ対応アンケートであるという意識がもしかしたら低いのでは、というところは予想されます。保護者に対しても、学校便り等を通じて、このような活動の周知はしておりますが、例年なかなか保護者全般に周知が至らないというような形で、毎年このような数字になっております。これに関しては、保護者をどのように巻き込んでいじめ防止に取り組んでいくか、ということが課題であろうと考えております。

教育委員

保護者の方々と教職員の方々の意識に開きのある項目について質問させていただきます。1点目が小学校のICTの活用についてですが、保護者が「わからない」と回答している割合が25%と高い数値になっております。まだ具体的なところは始まっておりませんので、保護者の方は不透明性を感じていながら、一方で期待感があるからこのような表示になっていると思います。もっと説明が欲しいということだと感じましたので、できるだけ保護者の方に発信できるように学校側としても工夫してただきたいなと思っております。

もう1点は、キャリア教育についてですが、中学校のアンケートよりも小学校の方が開きが大きく、保護者の方の肯定感が50.4%と半分です。質問内容も具体性がないので、イメージしづらいのかなと思います。もう少し具体的に、目的や視点を絞った感じで質問項目を変えたら、保護者の方も回答しやすいと思うので、工夫していただきたいと感じました。キャリア教育についての質問が毎回上がってますが、毎回、保護者の回答数値が低いように感じでおります。

教育推進課参事

ICTについてですが、本年度はコロナの影響もありまして、授業 参観が行われなかったというところが一番大きな部分であると考えて おります。保護者自体が、授業でICTを使っている場面というもの が見られなかったというところが大きかったと思います。児童・生徒 1人1台のタブレット学習が始まるのが4月からで、現在まだ始まっ

ていないという部分の期待の表れも確かにあると思います。今までも、 1人1台はありませんが、パソコンやタブレットも各校に40台から 80台あり、各学校で活用するようにお話はしていたので、「活用して いる」の項目の教職員や児童・生徒のところで何パーセントか上がっ ている部分になっていると思います。その辺りが保護者になかなか伝 わり切れてなかったというところがありますので、4月から1人1台 整備されますので、しっかり活用し、さらには発信をしっかりしてい くというところを考えていきたいと思います。

キャリア教育の部分ですが、例年確かに保護者の数値が低いという のはあると思いますので、項目の工夫に関しましても、今後検討して いきたいと考えます。

教育長

ICTの関係は、各学校のホームページを見ると工夫して授業を行ってますので、子どもたちは、現在使用しているタブレットをどのように活用してるかを随分理解しています。自分の学びの集約が、ホワイトボードや付箋、ノートからタブレットに変わるだけで、難しいことではないと思っています。また、小学校と中学校で教科書が変わりますので、タブレットで映像を出したり、いろいろなことができるようになります。ただ、思っていたより活用のレベルが上がっていないのは、家庭学習で活用できていないところなので、タブレットを活用すると良い水準までできると思いますが、それにはまだ時間と予算が掛かると思っています。キャリア教育も、職場体験だけではアンケートの50%、60%を超えないだろうと思っていて、ノートを作らせて自分の成長の足跡を詰めていこうとシフトを変えているところです。来年には、その成果が見えてくるので、パーセンテージが伸びていくのではと思います。

教育長

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

お諮りします。第9号議案につきましては、人事案件であることから、教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることとして御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、第9号議案につきましては、 秘密会とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

秘密会とすることが決定いたしましので、恐れ入りますが、傍聴者 の方は、退席していただきますようお願いします。

なお、今回の会議は当該議事終了後閉会となることから、傍聴用資料の持ち帰りを希望される方は持ち帰っていただくことが可能です。 希望されない方は座席に資料を置いて退席してください。

(傍聴者退室)

教育長

それでは、第9号議案「教職員(一般職)人事について」を議題と します。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

[教職員(一般職)人事について説明]

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

「質疑応答内容非公開〕

教育長

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すること に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、これをもちまして、令和3年第3回教育委員会定例会を 閉会いたします。